

**医療介護総合確保促進法に基づく平成 29 年度神奈川県計画について**

**1 平成 29 年度地域医療介護総合確保基金 全体（医療分・介護分）の状況**

- 平成 29 年度予算の政府予算案では、基金予算総額は 1,628 億円（医療：904 億円、介護：724 億円）で、28 年度と同規模となっている。

医療分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	II 居宅等における医療の提供に関する事業
	III 医療従事者の確保に関する事業
介護分	IV 介護施設等の整備に関する事業
	V 介護従事者の確保に関する事業

※ 対象事業については、医療分は前年度から変更なし。介護分は、介護従事者の確保に関する事業として、「介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業」及び「介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業」が新たにメニューに追加された。

**2 医療分の状況**

**(1) 経過**

- 平成 28 年 8 月 16 日～9 月 23 日の間、県のホームページを活用し、平成 29 年度計画策定に向けて、関係団体、市町村、県民、医療関係者などから事業アイデアの提案を受け付けた。
- 平成 29 年 1 月 27 日 厚生労働省医政局地域医療計画課より、平成 29 年度計画の策定に向けた調査票の作成依頼（提出期限：3 月 6 日）。  
平成 26 年度から平成 28 年度までの計画及び提案の内容を参考に、平成 29 年度計画策定に向けて調査票等を作成し、厚生労働省へ提出。

**(2) 29 年度に係る国の配分方針**

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2016 について」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、「地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する」とされ、平成 28 年度中に全都道府県で地域医療構想が策定されることを踏まえ、平成 29 年度においては、基金総額の概ね 5/9 を事業区分 I に充てる。  
(事業区分 I 500 億円、事業区分 II・III 403.6 億円)
- 事業区分 I は、都道府県から要望のあった事業内容について、地域医療構想調整会議における調整状況等を踏まえて、具体的な整備計画が定まっている事業を優先して、配分額の調整を行う。
- 事業区分 II 及び事業区分 III については、各都道府県の要望状況に基づき、配分額を調整するが、平成 28 年度に引き続き、基金創設前まで国庫補助で実施してきた事業相当額を基本として配分額の調整を行う。  
(神奈川県の基本額（区分 II・III 計） 13 億 5,500 万円)
- 施設・設備整備関係事業は、各年度の整備需要の状況により大きく変動する

ため、基本として取り扱わず、個別に調整を行っていく。

- また、29年度以降、原則として厚生労働省が定めた当該標準事業例及び標準単価に基づき事業を計上することとし、これに該当しない事業や単価を計上している場合、ヒアリング等において厚生労働省と協議の上、基金の充当を可能とする取扱いとする。

### (3) 厚生労働省への要望額

事業区分	金額
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	2,002,110千円
II 居宅等における医療の提供に関する事業	181,736千円
III 医療従事者の確保に関する事業	1,887,240千円
合計	4,071,086千円

### (4) 調査票へ記載した主な事業

#### I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

##### ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備整備等を行う。

- ① 回復期病床等への転換促進（460床分・継続） 1,152,110千円
- ② 横浜市立市民病院の再整備（新規） 850,000千円

#### II 居宅等における医療の提供に関する事業

##### ア 在宅医療施策推進事業（継続） 3,924千円

県内における広域的な在宅医療施策を推進するための事業を実施する。

- ① 在宅医療推進協議会の設置・運営
- ② 在宅医療に係る研修会の開催、普及啓発事業の実施

##### イ 訪問看護ステーション教育支援事業（継続） 14,163千円

県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。

##### ウ 在宅歯科医療拠点運営事業（継続） 142,478千円

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

#### III 医療従事者の確保に関する事業

##### ア 看護師等養成支援事業（継続） 784,350千円

看護師等養成所の運営費や、施設整備に係る経費、実習受入れ体制の充実のための経費への補助等を実施する。

- ① 看護師養成所運営費補助

- ② 看護師養成所施設整備費補助 など
- イ 院内保育所支援事業（継続） 233,678 千円  
 医師・看護師等の離職防止と定着促進のため、病院内保育事業の運営費や施設整備に係る経費に対して補助を行う。
- ウ 病院群輪番制運営費（継続） 241,923 千円  
 広域ブロック内で病院の輪番方式または拠点病院方式により、休日・夜間の小児二次救急医療体制を確保するために必要な医師、看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。

### 3 介護分の状況

#### (1) 経過

- 平成 28 年 8 月 23 日～9 月 23 日の間、県のホームページを活用し、平成 29 年度計画策定に向けて、関係団体、市町村、県民、介護関係者などから事業アイデアの提案を受け付けた。
- 介護施設等整備分は、平成 29 年 1 月 10 日 厚生労働省老健局 高齢者支援課より、介護従事者確保分は、平成 29 年 1 月 27 日 関東信越厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課より、各都道府県の事業量及び事業内容を把握することを目的に、事業量調査の依頼（介護施設等整備分提出期限：1 月 20 日、介護従事者確保分提出期限：2 月 9 日）。  
 本県の平成 29 年度当初予算案をもとに、29 年度の事業量・予定額を回答。

#### (2) 厚生労働省への要望額

事業区分	金額
Ⅳ 介護施設等の整備に関する事業	2,471,938千円
Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業	499,998千円
合計	2,971,936千円

#### (3) 計画へ位置づける予定の主な事業

※ 介護分の調査票は、医療分と異なり具体的な事業名等を回答することまで求められていないが、平成 29 年度計画に掲載予定の主な事業は次のとおり。

### Ⅳ 介護施設等の整備に関する事業

#### ア 地域密着型サービス等整備助成事業

##### ①地域密着型サービス施設等の整備支援

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。

##### ②介護施設等の合築支援

限られた用地で効率的に介護施設の整備を行い、効果的な福祉サービスを提供するため、合築・併設整備に対して支援を行う。

#### イ 施設開設準備経費等支援事業

##### ①介護施設等の開設準備経費等への支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対して支援を行う。

- ウ 定期借地権設定のための一時金支援事業
  - ①定期借地権設定のための一時金への支援
    - 特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備促進を図るため、用地確保のための定期借地権設定に際して、土地所有者に支払われた一時金について支援を行う。
- エ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援
  - ①特養多床室のプライバシー保護のための改修支援
    - 特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について、支援を行う。

## V 介護従事者の確保に関する事業

- ア 参入促進
  - ①介護人材の「すそ野の拡大」
    - ・ 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業
    - ・ 助け合いによる生活支援の担い手養成事業
  - ②参入促進のための研修支援
    - ・ 介護福祉士養成過程に係る介護実習支援事業
  - ③地域のマッチング機能強化
    - ・ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業
- イ 資質の向上
  - ①キャリアアップ研修の支援
    - ・ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業
  - ②潜在有資格者の再就業促進
    - ・ 潜在介護福祉士の再就業促進事業
  - ③地域包括ケア構築のための広域的な人材養成
    - ・ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業
    - ・ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業
    - ・ 権利擁護人材育成事業
- ウ 労働環境・処遇の改善
  - ①勤務環境改善支援
    - ・ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業

## 4 今後の予定

時期	医療分	介護分
4月～	厚生労働省による都道府県ヒアリング 国へ調査票の見直し提出	厚生労働省による事業量の再照会
5月～	各都道府県へ基金額内示	厚生労働省による都道府県ヒアリング
6月～		各都道府県へ基金額内示
内示後	都道府県計画の提出	